

食品衛生法に基づく適正な表示の徹底について 立入調査・指導結果（最終報告）

本年1月下旬から食肉を中心として、食品衛生法及びJAS法の表示基準に違反する事例が相次いで報告されているため、本年3月8日付で、4月末までの間、都道府県等に対し、食品製造加工及び販売施設への監視を強化するよう要請したところです。3月29日までの調査分につきましては、中間報告としてすでに発表していますが、今回、4月30日までの調査分を最終報告としてとりまとめましたのでお知らせします。

- 1 食肉販売業、食肉処理業、食肉製品製造業、乳処理業、乳製品製造業及びその他の食品製造・加工及び販売業の全国約120万施設のうち、これまでに187,116施設（中間報告では103,100施設）に対して立入調査及び指導等を実施し、食品衛生法に違反する事例4,330件（中間報告では1,992件）が確認された。（別紙1）
- 2 違反内容は、表示そのものがなかったもの704件(16.3%)。ほか、①期限表示の記載もれ861件(19.9%)、②使用保存の方法の記載もれ776件(17.9%)、③製造加工者の名称・所在地の記載もれ582件(13.4%)など食品衛生法上必要な表示がないものが多数あった。（別紙2）
- 3 また今回の報告では、「その他食品衛生法第11条において基準が定められた事項」の違反543件（12.5%）（中間報告で136件(6.8%))が大幅に増えており、中でも弁当・そうざい、菓子類でその傾向が顕著に表れていた。これは本年4月1日から義務化されたアレルギー物質を含む食品に関する表示（卵、乳、小麦、そば、落花生を含むものの表示）の違反事例が報告されたものと考えられる。
- 4 都道府県等では営業者に対し、行政処分(7件)や、口頭（3,983件）・文書等（340件）により指導を行い、改善を図った。なお営業禁止等の行政処分は、中間報告の5件の他に、宮城県が本年5月13日に、丸紅畜産(株)及び関連食肉販売業者に対して行った営業の一部禁止処分2件が報告された。（製造施設や期限表示を故意に偽って表示したものについては、中間報告以外に2件報告されており、いずれも始末書を徴収し、うち1件は食品の回収を指導し、すでに改善が確認されている。）
- 5 厚生労働省では、消費者が安心して食品を購入・喫食できるよう、今後とも都道府県等関係機関と連携し、アレルギー物質を含む食品などについて、適切な表示がなされるよう、営業者に対し引き続き監視指導を実施していくこととする。

(別紙1)

立入調査結果

対象業種	施設数(*2)	立入り調査 施設数	違反件数	指導及び処分件数		
				口頭指導	指導票、文書 等による指導	営業停止等の 行政処分
(1)食肉販売業(*1)	121,725	37,319	2,084	1,958	124	2
(2)食肉処理業	9,848	7,224	451	410	36	5
(3)食肉製品製造業	2,148	1,270	29	23	6	0
(4)乳処理業	767	651	4	4	0	0
(5)乳製品製造業	1,525	952	11	9	2	0
(6)その他の製造・加工業	256,174	39,094	921	804	117	0
(7)その他の販売業	839,227	100,606	830	775	55	0
合計	1,231,414	187,116	4,330	3,983	340	7

(*1)スーパー、チェーンストア営業で細切包装している施設を含む。

(*2)平成14年4月現在の施設数として、都道府県等から報告のあった数である

食品別違反内容

(別紙2)

	違反件数	違反内容																			
		11条違反																			12条違反
		無表示	名称			期限表示			製造加工者及び所在地			添加物			使用保存の方法			その他食品衛生法第11条において基準が定められた事項			
			記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	
魚介類・魚介類加工品	406	76	9	6	0	73	23	0	43	81	0	23	18	0	63	14	0	15	3	0	0
食肉・食肉製品及び食肉加工品	2571	419	102	53	1	613	161	5	378	519	8	67	11	0	662	215	1	140	63	0	0
卵及びその加工品	19	5	3	0	0	7	0	0	3	2	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0
乳・乳製品及び乳類加工品	17	4	0	0	0	1	2	0	1	7	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
アイスクリーム類・氷菓	6	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0
菓子類	401	60	13	10	0	55	28	0	48	94	0	20	34	1	7	7	0	63	15	0	0
弁当・そうざい	515	73	8	5	0	65	23	1	45	88	1	46	20	0	25	2	0	175	17	0	0
冷凍食品	19	3	1	1	0	3	1	0	1	2	0	1	0	0	0	1	0	6	0	0	0
かん詰・びん詰食品	16	3	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	2	0	0	0	0	6	0	0	0
清涼飲料水・酒清飲料	24	4	0	0	0	0	1	0	5	9	0	1	1	0	1	1	0	4	0	0	0
その他の食品	336	57	8	3	0	44	23	0	54	83	0	37	21	0	14	8	0	27	5	0	0
合計	4330	704	144	79	1	861	262	6	582	889	9	195	110	1	776	248	1	438	105	0	0

注) 違反内容については、1品目につき複数項目にまたがる違反についてはそれぞれ1として計上している。

※) 事実と異なる表示を行っていたもの